令和2年度当初予算に 盛り込むべき「政策提言」

令和元年11月11日 静岡市議会 「志政会」 静岡市長 田辺 信宏 様

> 静岡市議会 志政会 代表 望月 厚司

本市は、第3次静岡市総合計画の最大目標として「地域の持続的な発展2025年に人口70万人維持」を掲げています。そして、その実現に向け最優先に取り組むべき施策群として5大構想を定め「賑わいと交流」を柱に、現在、後期実施計画に入りました。また、静岡市総合戦略においては、本年度で5年の計画期間が終わり、来年度からあらたに第2期に入っていきますが、これまで、人口減少対策として、移住支援や新幹線通学への補助など各種事業を展開してはいるものの、2015年~2019年の5年間における目標「KPI社会増を6010人増」に対して、これまで4年間の社会動態は1551人の社会減であり、このままいくと、本市が目指す都市像の実現は、非常に厳しいと言わざるをえない状況です。人口減少が与える本市への影響として、生産年齢人口の減少は労働力不足・後継者不足の他、地場産業の業績不振など経済的な影響をはじめ、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加、地域のコミュニティの機能低下など様々あり、市民生活へ大きな影響が考えられます。

よって、この状況を打破し人口減少問題に果敢に挑戦していくためには、中小企業支援をはじめ、本市の強みを活かした産業育成、並びに高規格道路を活かした企業誘致など、産業振興対策に力を注ぎ地域経済力の強化、多様な雇用の場の創出を実現していかなければいけません。

また、少子高齢化が進むなか、生活課題の複雑化・多様化により、福祉に関わる分野の経費は、今後、益々増加し財政の硬直化が進むことが予想される一方、消費税増税による景気への影響、きめ細やかな行政サービスの需要増大・多様化と共に、今後予定されているいくつもの大規模公共事業は本市の財政に大きな影響を与えることが想定されることから、職員一人ひとりが最少の経費で最大の効果を上げ価値を生み出す経営意識を持ち、事業の投資効果を明確にし、効率化を図ると同時に、市民に情報をしっかりと伝え理解を求めていく必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、令和2年度の施策、予算編成にあたって以下の事案を提言します ので、実現に格段の配慮をされるよう強く要望いたします。

本提言に対する回答は、具体的で建設的な回答をお願いいたします。

I 自治体経営の基盤強化

1. 自治体経営体質強化

(1) 主体性を持ち価値を生み出す有能な人材確保

専門性に加え、継続して施策を遂行できる人材確保に向けて、人事制度・人材育成プラン 等を検討すること。

- ① 職務深耕ステージの対象分野を広げること。
- ② 専門分野における外部人材の成果目標・評価を明確にし、更なる登用をすること。
- ③ 障がい者雇用率を完全達成すること。

(2) アセットマネジメントの計画見直し

アセットマネジメントアクションプランの目標に対する実施結果が計画通り進められていない。 新たな公共建築物の開発も多くあることからも、隣接する小中学校統合・一体化を具体化し アセットマネジメントの計画を見直すと共に、ライフサイクルコストの最小化を目指す体系的な マネジメントシステムの確立を早期に実現し、施設統廃合の方針を示すこと。

2. 重点事業計画等の策定

(1) 都市拠点整備に向けたビジョンの策定

都市拠点として、位置づけされている3つの重点地区のうち、東静岡副都心地区のビジョンが未だ見えていない。将来を見据えた地域に親しまれるビジョンを示し、実現に向けた計画を策定すること。そして、その計画策定にあたっては、徹底的に情報公開し、市民と一体となり推進すること。

(2)広報活動体制の強化

- ①本市の魅力、強みを広く市内外に発信するために、広報活動体制を強化する必要がある。 「伝える」と「伝わる」の違いを理解し広報のスペシャリスト人材の外部登用と共に、戦略的 広報のフレームワークを設定すること。
 - (ア)本市の強み魅力の広報
 - (イ)行政サービス・組織活動の広報
 - (ウ)政策・組織の危機管理の広報
- ② 広報活動拠点の整備

市内企業と連携し、国内のみならず、海外進出している企業と連携し、海外広報拠点としてタイと台湾を調査し、整備に向けて取り組むこと。

Ⅱ 安心・安全

- 1. 防災•消防•安全
- (1)地域継続戦略の策定、行政の業務継続計画のメンテナンスの徹底、地域社会との連携及 び市内事業者への BCP 普及

台風や大規模地震などの災害から市民の命を守る取り組みの強化と共に、被災後も静岡市 の人口・産業など地域を継続するための方針と戦略を予め定めること。

大規模災害時に想定される問題・課題、優先順位などの情報を行政だけではなく静岡市全体で共有することで、地域社会との連携により地域回復力を高め早期の復旧・復興を目指すこと。

(2)大規模地震発災時・発災後の課題の解決と復旧に向けた取り組み

- ① ボランティアセンターの整備
 - (ア) サテライトの場所の確保(大学等との連携)
 - (イ) ボランティアの宿泊場所、駐車場の確保
- (ウ) 災害ボランティアコーディネーターの育成として、座学だけはなく、実際の災害現場 経験者を増やすための具体的な支援策をつくること。
- ② 発災時の被害想定をもとに医療体制の計画を見直すこと。
- ③ 各生涯学習交流館にて罹災証明の発行など、早期の復旧・復興を目指し体制整備を行うこと。また罹災証明の発行については民間保険会社などとの連携によりスムーズな手続きができるように対策を進めること。

(3)防潮堤整備計画の早期実現に向けた静岡県への要請

静岡市津波防災地域づくり推進計画の基本理念「減災」に基づき、津波防護施設整備を早期に実施するように市長が先頭にたって静岡県に要請すること。

(4) 消防団の補完制度として機能別団員・分団の導入

災害時には多くの救護所での医療人材、避難所での介護人材等が必要となる中で、地域の 潜在看護師・介護士等の資格をもつ人たちを大規模災害時には機能別団員として登用する 制度を構築すること。

2. 健康福祉

(1)清水区の医療体制の確立及び桜ケ丘病院への対応について

- ① 清水区全体の医療体制を再構築していくための検討会議を立ち上げること。清水病院においては、専門性のある医療、それに基づく先端機材の導入等により、患者からも医師からも選ばれる病院経営を目指すこと。
- ② 新たな課題が出てきている中で、主体的な行動をもって JCHO との協議推進を行い、 決定事項については文書化をし、桜ケ丘病院の進捗について見える化を行うこと。
- ③ 共立蒲原総合病院の財政基盤強化を行うこと。

(2)市民がよりいきいきと暮らせる環境づくり

①シニアクラブ加入促進支援

超高齢社会を迎えていくにあたり、シニアクラブの加入促進を図るため、広報活動など を通じて加入促進を支援すること ②多世代交流・連携などの活動活性化支援

高齢者から若年層に至るまで様々な市民活動を横断的に繋ぎ、参画意識の醸成とそれぞれの活動の活性化を図ること。

3. 生活環境

(1)空き家対応策について

- ① 空き家の活用として、お試し移住・市民活動団体やシニアクラブ・福祉活動などへの貸し出しを含め、利活用計画を策定すること。その際、固定資産税の非課税などのメリットについても検討すること。
- ② 市営住宅など公的賃貸住宅の需要と供給についての分析を行い、エレベーターの設置などの施設改善・統廃合と共に、企業や大学と連携し、利活用法を検討すること。また、毎年改善効果を数値として示すこと。

(2)生涯学習交流館の整備推進

市民団体等との共催事業や市民生活に関連の深い事業を推進し、利用しやすい生涯学習の場づくりとして、老朽化対策を推進すること。特に、老朽化が著しい船越生涯学習交流館の建て替えを急ぐこと。

(3)外航船員・遠洋漁船員等の所得税、住民税等の軽減制度の創設

日本人船員は国家災害安全保障・経済安全保障・地球環境保全・食料供給の安全安心に大きな役割を果たしているが、船員が減少の一途をたどっている。船員の確保のため、年間を通じて船内で居住し社会・家族から離れて暮らしていることなどを考慮し、所得税、住民税の軽減を図ること。

皿. ひと

1. 文化・スポーツ

(1)ジュニアアスリートの発掘及び育成

- ①ジュニアアスリート登録制度の新設
- (ア) 遠征費や合宿費用の助成
- (イ) 専門スタッフによる食事 (栄養学)・身体能力アップ・メンタルなどの指導支援
- (ウ) 全国大会や強化合宿・遠征などの参加に対して学業への配慮と出席扱いにする こと。
- (エ) 登録されたジュニアアスリートの市民周知

(2)グランドゴルフ全国大会誘致に向け、公認コースの取得を含め取り組みを推進すること。

2. 子ども・教育

(1)子育て支援策の充実

- ① 保育士確保に向けた待遇改善
- ② 子育てバリアフリーの推進
- ③ 発達障がい発見から治療までの医療体制強化

発達障がいは、早期に発見し速やかに治療することが重要なことから、医療体制を強化すること。

(2)小中学校の施設整備の推進

- ① 小中学校のすべての特別教室へエアコンを設置すること。
- ② トイレの改修、洋式化・乾式化の早期実施。

(3)教員の多忙化解消策の推進

教員の多忙化解消のため、スクールサポートスタッフの全校配置及び留守番電話、コール センター等の配置、給食費の公会計化等、市全体の施策として具体策を早急に進めること。

(4)特別支援教育指導員の拡充(市単独での人的配置)

(5)教育の質の向上と教員確保

- ① 静岡市型 35 人学級編制の完全実施(下限撤廃)
- ② 外国語教育の指導にあたる専科教員の配置拡大。
- ③ 複式学級解消のための講師配置と配置時間の拡大、校外活動等における制限の緩和。
- ④ 外国人児童生徒が十分に日本語指導等を受けられるように、教職員や外国人児童生徒 指導員の増員を行うこと。
- ⑤ 優秀教員制度の推薦枠拡充

Ⅳ. 賑わい・活気

1. 交流•観光

(1) 清水港観光客船誘致と受け入れ体制の整備

- ① 食・サービス・体験などのコンテンツレベルからの外国人観光客の行動に着目した検討を行い、情報発信には地図機能と連携したスマホなど IT を活用した観光ガイドをはじめとする情報提供を行うこと。また、それに伴い周辺の wi-fi 環境整備を行うこと。地域的には特に清水港町商店街・次郎長通り商店街の活用を推進すること。
- ② 民間と協力し物流倉庫などのリノベーションにより新たな賑わいづくりを行うこと。

(2)観光誘客の促進

- ① SUP全国大会をはじめマリンスポーツを通じた観光の推進を行うこと。
- ② 日本平夢テラスバリアフリー化推進すること。駐車場からの動線について、高齢者や 障がい者などの負担軽減策を図ること。案内看板の設置についても充実を図ること。

2. 商工·物流/産業経済

(1)事業承継支援体制の確立

中小企業の後継者難等を理由とする廃業を防止し、地域全体で円滑な事業承継を実現する ため、税務・法律相談など専門家による一次相談機能を充実させること。

(2)地域企業の人材確保の促進

① 地域企業人材不足への対応や採用活動を支援するため、市内学生や求職者が地域企業 の情報を得ることができるようなリクルートサロンの常設、市内高校へ市内企業の情 報発信を強化すること。

- ② 外国人労働者受け入れを検討している企業への支援。外国人材の活用が期待される中、 雇用契約等書類関係の母国語化を支援すること。
- ③ 移住促進策の一環として市外から市内へ移住し、住宅を新築する子育て世代への助成金制度を新設すること。
- ④ 静岡市育英奨学金制度を拡充し市内企業への就職を促進すること。

(3)大谷・小鹿地区東名南側の土地の利活用

大谷・小鹿地区の高速道路IC南側地区の整備促進計画を早期にとりまとめること。

(4)一時退出時のETC料金無料化検討

一時退出後指定の施設に立ち寄り、I C退出後1時間以内であれば、目的地まで高速道路 を降りずに利用した場合と同じ料金となる制度を導入し、活性化をはかること。

(5)企業誘致・留置対策

高規格道路周辺地域の整備促進により、工場や物流施設の誘致を行う他、畑総事業の中で 創設非農用地に企業誘致を行うこと。

(6) 産学連携による新産業・新事業創出の促進

海洋産業クラスター形成の早期実現

地域企業の産学連携による新産業・新事業の創出を促進すること。

(7)労働法制関連の周知促進

労働者及び雇用者双方に対し、最低賃金、ワークルール、ハラスメント規制等の労働法制 について周知を促進すること。

3. 農林水産

(1)茶どころ日本一をめざした取り組み強化

- ① お茶の魅力を今一度見直し、本市の強みの最高位とし、本市のお茶の魅力を国内外に 発信すること。
- ② 作業効率の良い茶園を創出する基盤整備や茶生産者となる担い手育成・確保策への支援を更に強化すること。

(2)鳥獸被害対策

鳥獣被害撲滅に向けて、防除用電気柵等の資材購入に対する費用助成予算の拡充、及び地域で差がある補助率の是正など、更なる支援策を行うこと。

(3)荒廃農地対策

廃止となった荒廃農地等利活用事業補助制度に代わり市独自で荒廃農地を解消し再利用 するための補助制度を創設すること。

V. まち

1. 社会資本利活用

(1)清水港臨海部整備に向けた民間企業との連携強化

清水みなとまちづくり公民連携協議会において公と民が広く共有できる将来像として描いたグランドデザインについて、県・市・民間がより一層連携を強化し、実現に向けて取組むこと。また、清水都心ウォーターフロント区域の賑わい創出に欠かせない駐車場の整備についても、協議を進めること。

(2)中部横断自動車道開通に伴う清水港物流機能強化

中部横断自動車道いはらIC、新東名新清水IC、東名清水ICなどから、清水港までの 道路渋滞緩和策を検討し、実効性のある実施計画を策定すること。更に、中部横断自動車 道整備促進静岡県中部地域協議会を、あらたに利用促進をすすめる組織として経済活性化 にむけて官民連携強化を図ること。

2. 都市·交通

(1)学生が安心して通学できる道づくり

- ① 常葉大学草薙キャンパスに行くための国道1号線横断用道路を早期に整備すること。
- ② 学生の自転車通学路において、安全に走行できる道を整備すること。

(2)自転車等で市内を観光できる走行空間整備

自転車走行空間整備事業においては、市内全域において整備計画が策定され進められているが、観光客や自転車利用者に「自転車のまち静岡」を実感してもらうためにも、特徴ある区域を結ぶネットワークを構築し、早急に整備すること。併せて超小型 EV モビリティの活用に向け実証実験を行うこと。

(3)交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 高齢化社会を迎えるにあたって、市街地の交通弱者、買い物弱者対策が課題である。運転免許返納した方が安心して外出できるバス路線・新たなデマンド交通を市民と一体となり確保すると共に、免許返納者への補助拡充を図ること。
- ② 65歳以上の方が、交通機関が利用できる敬老優待乗車制度を導入すること。

(4)大坪新駅の設置

各施策の詳細調査に必要な予算措置と新駅設置に向けてスピードを加速させること。

(5)国道一号線南北道路の整備促進

長沼交差点付近一帯の渋滞緩和など静岡南北道路の実現に向け、通過ルートなどの整備方針を早期に決めること。